

インターネット通販（EC）サイト作成支援事業誓約書

- ①以下の確認事項をすべてお読みのうえ、チェック☑ をしてください。
②下段の誓約書に必要事項をご記入、ご捺印のうえ、以下のあて先に郵送してください。

<あて先>

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県雇用経済部中小企業サービス産業振興課あて
「※ECサイト作成支援事業誓約書在中」とお書きください。

確認事項（全ての項目に☑が入らないと申請できません。）

- 1. 三重県内に主たる事業所を有し、農業、林業、漁業、製造業又は販売業（内容又は表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限る。）を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体（以下、「事業者」という）である。
- 2. 作成するECサイトに掲載する商品は以下のいずれかにあてはまる。①県内で生産される農林水産物 ②県内事業者が製造又は販売する飲料、加工食品及び酒類③県内の伝統産業・地場産業又は地域資源を活用した商品
- 3. 現在、自社のインターネット通販サイト（以下、『ECサイト』という）を持っていない。
- 4. 本事業は、ECサイトを持たない事業者がヤマトフィナンシャル（株）のネットショップ開業サービス『らくうるカート』（以下、『らくうるカート』という）のレギュラープランを使用したECサイトの作成を希望する場合に、初期費用・登録料を登録から1年間無料で作成・利用できる機会を提供するものであり、サイト作成作業は事業者自身で行うことを理解している。
- 5. 本事業への申請が採択された場合には、ECサイト作成作業に適正に取り組み、ヤマトフィナンシャル（株）との本契約完了後、概ね1か月以内にはサイトを完成させ、商品を『三重のお宝マーケット』へ登録すること。
- 6. 商品の在庫管理、受注商品の迅速な発送、クレームを含む顧客への対応など、自らの責任で誠意を持って適切に行うこと。
- 7. インターネット回線の通信料や商品の発送費、決済システム手数料など販売に係る経費は自己負担となること。
- 8. ECサイト構築に必要な写真や情報等は、全て申請者が用意すること。なお、用意する写真等は他者の著作権を侵害しないこと。
- 9. 『らくうるカート』本契約完了後12か月後に発生する契約更新料（年額36,000円（税抜））は申請者負担となること。ただし、ECサイトを継続するか否かは申請者が判断できる。
- 10. 三重県が実施するアンケート調査等に協力すること。
- 11. 申請者は、『三重県の交付する補助金等からの暴力団排除措置要綱』第2条に規定する「暴力団等」ではないこと。

誓約書

三重県知事 鈴木英敬 あて

応募要領の内容を承諾し、「インターネット通販（EC）サイト作成支援事業」に申請します。なお、記載内容に虚偽があった場合は、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記入年月日：令和 年 月 日

住 所：三重県

事業者名：

代表者氏名：

印

※この誓約書を郵送する前に、三重県の電子申請フォームから申請を行ってください。（誓約書のみ送付していただいても申請できません。）

申請フォーム <https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=ecsiteshinsei>

